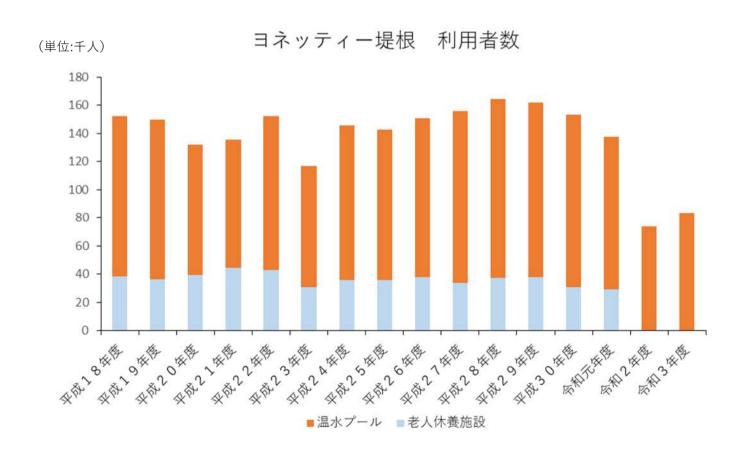


川崎市堤根余熱利用市民施設整備事業の概要

令和5年11月16日

1 計画の背景と目的(1)

- ヨネッティー堤根は、堤根処理センターに合わせて地域還元にも寄与する施設とし、 昭和57年に運用を開始しました。
- ◆本施設は、市民の健康増進・文化振興及び余熱の有効利用を図るとともに、 地域住民に余熱利用市民施設として強く根付いています。
- ●コロナ禍の令和4年度においても、年間約9.1万人に利用されています。



1 計画の背景と目的(2)

<現況の建物概要>

	内容
構造規模	温水プール 鉄骨造 2 階建、老人休養施設 鉄骨造平屋建
延べ床面積	温水プール 1,383.46㎡、老人休養施設 243.41㎡
竣工年月	昭和57年3月
機能	温水プール(プール 25m×6レーン[深さ1.1~1.3m]、幼児用プール[深さ0.2~0.4m]、ギャラリー、更衣室、機械室) 老人休養施設(大広間[28帖+ステージ]、浴室[男女計22.3㎡]、和室[6帖]、ロビー)
駐車場	13台

令和5年4月時点で築42年が経過し施設の老朽化が顕著になってきており、施設機能の維持、保全や修繕等の施設管理の問題が生じています。

2 施設整備のコンセプト

『誰もが生き生きと過ごせる健"幸"のたまり場』

基本方針1 健康増進・体力向上のための施設

プール以外の運動機能を付加することで、各世代のライフステージに合わせた健康増進・体力向上が可能な施設を目指します。

基本方針 2 生きがいが感じられる地域の交流拠点としての施設

子育て世代・親子連れから高齢者、障がい者まで誰もが気軽に利用でき、 日常生活に生きがいや憩いを提供できる地域拠点施設を目指します。

基本方針3 環境に配慮した施設

ごみ焼却時の余熱や発電した電気、太陽光等の再生可能エネルギーを 積極的に活用し、地球環境に配慮した施設を目指します。

基本方針4 民間活力を導入した魅力ある施設

民間活力の導入により事業者のノウハウを活用し、運営の効率化、サービス向上を行い、施設利用者にとって使いやすく魅力ある施設を目指します。

3 施設整備のコンセプトを踏まえた導入機能(1)

機能	諸室等	規模(㎡)	諸室概要
	2 5 mプール		現状と同等程度の規模とする 6コース+スロープ
	歩行用プール	1	既存施設利用者の要望により、全長30~50m程度
①温水プール機能 	子供用プール	1,200	現状と同等の機能維持とする
	監視室、採暖室、倉庫		運営に必要な機能と規模を確保する
	更衣室		他機能利用者と併用も可とする
②トレーニング機能	トレーニングルーム スタジオ	400	合計400㎡程度とする
	多目的ルーム		多目的に利用できるよう防音仕様とする
	会議室		市民が利用できるものとする
	温浴施設	140	多様な世代が使用し、ユニバーサルに配慮された温浴施設(ジャグジー、足湯、サウナ等) ※ジャグジーは温水プール機能に含めて配置することも可とする
③コミュニティ機能	プール観覧ギャラリー		25mプールが見渡せる位置に設ける
	キッズルーム又はキッズコーナー	200	プール閲覧ギャラリーに併設する 授乳室を設ける
	無人コンビニスペース		自動販売機程度
	休憩スペース]	飲食スペース等
	事務室	適宜	受付を設け、運営に必要な規模とする
④管理運営機能	倉庫等	適宜	倉庫のほか運営に必要な諸室を整備
	機械室	適宜	浸水地域を考慮した設置位置とする 必要規模は設備仕様により変動
	共用部	適宜	エントランス、ホール、廊下、階段、エレベーター、トイレ等
合計		2,700	※駐車場やピロティなどは除く

3 施設整備のコンセプトを踏まえた導入機能(2)

【屋外機能】	
緑地	敷地面積の20%以上を確保する
屋外広場	緑地を確保しつつ、平面広場を設ける
駐車場	現状では不足しているため、増設の方針とする
駐輪場	現状台数同等以上とする
太陽光パネル等の設置	環境に配慮し、再生可能エネルギーを導入する

【ユニバーサルデザイン】

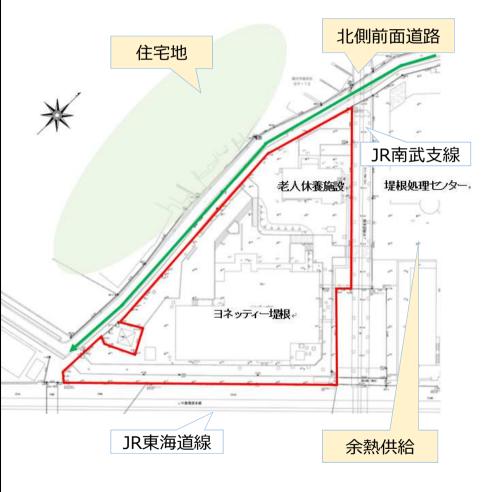
- ●ユニバーサルデザインの導入により、全ての利用者が快適・安全に利用できる十分な性能の確保できる施設とします。
- ●「川崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準を遵守する他、多目的更衣室や屋根のある 駐車場等を整備し、障がい者や高齢者等も利用しやすいバリアフリーの施設とします。
- 障がい者や高齢者、外国人にも配慮したサイン計画等により、全ての利用者にとって わかりやすい施設を整備します。

施設配置計画(1)

<主な検討における配慮事項>

前面道路	接道している北側前面道路が一方通行であることを踏まえ、車利用者と自転車・歩行者の動線ができる限り交錯しないよう配慮した計画とします。					
住宅地への配慮	北側の住宅地に圧迫感を与えないよう、建物は敷地の南側に寄せた計画とします。 住宅地側に対面する開口部は、視線が通らないようその位置や仕様に配慮した計画とします。					
余熱供給	敷地東側に隣接する堤根処理センターの 稼働までは余熱供給がないため、補助ボイラ の熱源により運営しますが、堤根処理セン					

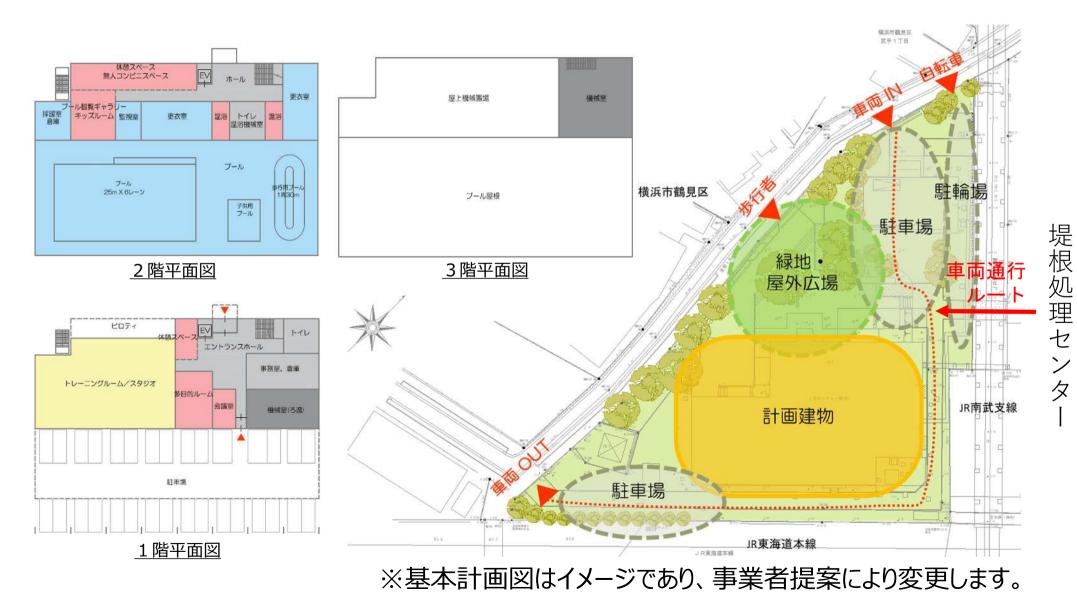
<現況図>



ター竣工後に余熱供給を受けるための接続 工事が発生することを考慮した計画とします。

4 施設配置計画(2)

<基本計画図(イメージ)>



7

5 事業スケジュールについて

【事業スケジュール】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	•••	R16	R17
堤根処理		稼働		休止●					建設•鵤	媒体工事				●稼働
センター			×											
			余熱供	合停止									余熱	共給開始
[蒸気利用									ボイラ	一利用		蒸気利用
ヨネッティー		運出	/十合宁 🕳	土質調査										
堤根		運営	休館●	上 具 侧 且										
				事	業者選定	設計・触	· 解体·建設	(工事(開業	(準備含む)	●稼働				

年度	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
堤根処理 センター								,	
センター									
 ヨネッティー				蒸気	利用				
堤根									
								R26.3	
								事業	期間終了

6 落札者決定基準の考え方について

本事業地の立地特性や施設機能等を踏まえ、落札者決定基準における主な考え方を以下に示します。**詳細な基準は入札公告時の「落札者決定基準」で公表**いたします。

主な項目	主な考え方
施設計画	立地特性 (前面道路一方通行、鉄道近接) を考慮した施 工計画、 効率的な運営管理を考慮した施設配置 に関する優れた提案を重視します。
環境配慮	脱炭素の取組として、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」等を踏まえ、本施設においても要求水準以上のさらなる省エネルギー・創エネルギーの環境負荷低減について、効果的な提案を重視します。
運営方針 施設利用の考え方 安全・衛生管理	施設の基本コンセプトを実現するために、 <u>多世代の利用</u> 者を想定した各機能についての優れた提案、 <u>利用者の安全</u> 確保のための優れた提案を重視します。
地域経済への配慮	市内事業者の参加を審査における評価の加点対象とし、 地域経済への配慮を行います。

7 公募開始後のスケジュールについて

令和6年 令和7年 令和11年 令和17年 3月末 6月~7月 10月下旬 10月中旬 3月 4月 予定 新堤根余熱利 条 例 余熱利用開始 民間活用事業者選定評価委員会 落札者の決定及び公表 事業契約 民間事業者との対話 令和7~10年度 応募内容 事業者公募開始 事業者 用市民施設 (堤根処理センタ-解体・設計 開業準備 建設・ 指定管理の議決 決定 の審議 供 -竣工) 用 開 始